

村松法律事務所連続セミナーのご案内

～間違えやすい労働時間管理～

小夏の候 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成29年7月26日(水)に、日頃ご高配を頂いております企業の皆様を対象に、労働分野に関する連続セミナー(第3回)を開催させていただき運びとなりました。

本セミナーでは、どのような企業でも問題となり、間違えやすい労働時間管理について具体例を中心に解説させていただきます。また、併せて、本年1月1日に施行された改正育児・介護休業法についても、その概略について説明させていただきます。

質疑応答の時間では、セミナー内容についてはもちろんのこと、関連する問題について、皆様と意見交換をさせていただき予定です。

大変ご多忙のことと存じますが、奮ってご参加の程、よろしくごお願い申し上げます。

また、多くの企業の皆様にとってご関心の高い問題に関するセミナーですので、お知り合いの経営者の方等もお誘いいただければ幸いです。



日時: 7月26日(水) 16:00～17:30

会場: 札幌市中央区北2条西9丁目インファスビル2階FRAUDA

* セミナー当日は、エレベーターではなく、当ビル1階右側入り口よりお入りください。

会費: 一般 2,000円 弊所顧問契約者様 無料

定員: 30名様(※定員数に達した後にお申込みいただいた場合には、個別にご連絡させていただきます)

講師

村松法律事務所 弁護士 畔木 康裕



平成20年弁護士登録
労働事件をはじめ、交通事故、個人法人の債務整理、医療過誤、刑事弁護等幅広い分野の事件を数多く手がける。

講座内容

- ・労働時間とは?
(始業前の業務準備、接待は労働時間なのか?等)
- ・「休暇」と「休日」の違いとは?
- ・私的な外出や喫煙時間を労働時間から除けるか?
- ・在宅勤務者の労働時間はどのように管理するのか?
- ・育児休業・介護休業制度とは?
- ・育児・介護休業法の改正のポイント
- ・その他質疑応答

参加申込書 (FAX: 011-281-0886)

平成29年7月26日のセミナーに参加します。

貴社名	
ご住所	〒
ご連絡先	【TEL】 【FAX】
Eメールアドレス	@
(ふりがな) ご芳名	
(ふりがな) ご芳名	
当日弁護士に 質問したいこと等 (別紙でも 構いません)	

村松法律事務所

(札幌弁護士会所属)

お問合せ: 担当 事務局 対馬

〒060-0002

札幌市中央区北2条西9丁目インファス5階

地下鉄東西線『西11丁目駅』(4番出口)

徒歩5分

TEL 011-281-0757 FAX 011-281-0886

※なお、駐車場のご用意はございません。

お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用くださいますようお願い申し上げます。

